

6 バスケットゴール

2024年4月現在、学校施設315校のうち、304校の屋内運動場にバスケットゴールを整備しています。

そのうち9割以上の学校施設で耐震化が必要な状況となっています。



壁面式バスケットゴール



吊り下げ式バスケットゴール

(1) 整備方針

近年、大規模な地震による天井材や照明器具の落下など、いわゆる「非構造部材」に起因する事故が全国的に発生しています。

札幌市では、2019年度から2022年度において、全校の非構造部材の耐震点検を実施した結果、293校の屋内運動場のバスケットゴール（吊り下げ式ゴール275ユニット、壁面式ゴール532ユニット）について耐震化が必要であることが判明したことから、2024年度以降順次、バスケットゴールの耐震化を進めていきます。

(2) 整備手法

改築校及びリニューアル改修校については、工事に併せてバスケットゴールを更新していきます。また、既存校については2024年度から2033年度までの10か年（年30校程度）で、建築年次が古いものから優先的に耐震化改修を行っていきます。

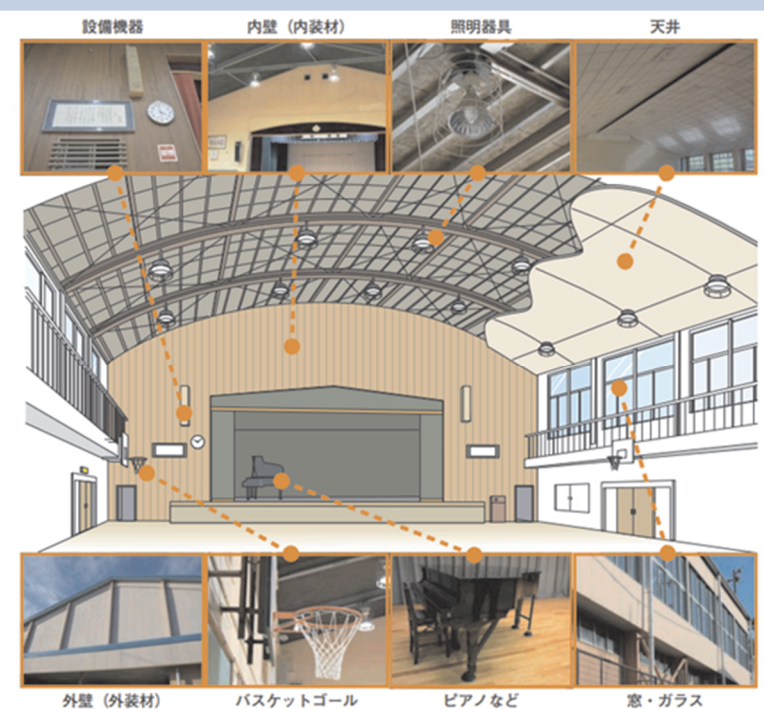
(3) 概算費用

2024年度から2033年度まで5.1億円/年

非構造部材について

非構造部材は、柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁など、構造体と区分された部材のことを指します。

右の図は屋内運動場を例にした非構造部材を示しています。



文部科学省「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」（平成27年3月改訂版）より

7 LED 照明器具

2024 年 4 月現在、学校施設 315 校のうち、校舎 97 校、屋内運動場 117 校の照明器具を LED 化しています。

照明器具を LED 化することにより、電気使用量の削減が見込まれることから、全校の照明の LED 化を進める必要があります。



照明器具 (LED)

(1) 整備方針

2021 年 3 月に策定された札幌市気候変動対策行動計画において、省エネ対策として全公共施設の照明器具の LED 化を行うという指針が示されたことを踏まえ、2030 年度までに全校の照明器具の LED 化を進めていきます。

ア PCB 含有可能性のある照明器具（法定処分期限 2026 年度まで）の更新に併せた省エネ対策

<校舎> 年 70 校程度（2024～2026 年度）

<屋内運動場> 年 30 校程度（2024～2026 年度）

イ 省エネ対策

<校舎> 約 20 校（2027 年度）

<屋内運動場> 年 30 校程度（2027～2030 年度）

(2) 整備手法

改築やリニューアル改修のほか、LED 化改修事業により照明器具の更新を進め、各学校の省エネルギー化を図ります。

(3) 概算費用

2024 年度から 2030 年度まで 16.3 億円/年

【LED 化の省エネ効果】

照明器具を LED 化することにより、従来の蛍光灯器具と比較し、同等以上の明るさを確保しつつ、約 50%の省エネ効果を期待することができます。



校舎



屋内運動場

8 バリアフリー化

2024年4月現在、学校施設315校のうち、バリアフリートイレは241校、段差解消のためのスロープは276校、エレベータは67校に整備しています。

文部科学省からは2025年度末までに緊急かつ集中的なバリアフリー化の推進が求められています。



バリアフリートイレの整備イメージ

(1) 整備方針

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正（2021年4月1日施行）を受け、文部科学省から2025年度末までに以下の整備目標が示されました。

ア バリアフリートイレ：避難所に指定されている全ての学校に整備

イ スロープ等による段差解消：全ての学校に整備

ウ エレベータ：要配慮児童生徒等²⁰が在籍する全ての学校に整備

札幌市では、2025年度末までに、全ての幼稚園・学校にバリアフリートイレを整備するほか、段差のある学校にはスロープ等による解消を進めます。また、要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校へのエレベータ整備を行います。

エレベータについて、2026年度以降は、要配慮児童生徒等の実態を踏まえ、整備を進めていきます。

(2) 整備手法

ア バリアフリートイレ

各校1階に1か所の整備を基本として、バリアフリー化整備事業により2025年度末までの緊急的な整備を行います。また、改築やリニューアル改修時には、全ての階にバリアフリートイレを整備します。

イ スロープ等による段差解消

主要な1動線の段差解消を図ることを基本として、バリアフリー化整備事業により2025年度末までの緊急的な整備を行います。また、改築やリニューアル改修時には、全ての動線の段差を解消します。

ウ エレベータ

要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校において、バリアフリー化整備事業により2025年度末までの緊急的な整備を行います。また、改築やリニューアル改修時には、要配慮児童生徒等の状況に関わらずエレベータを整備します。

なお、エレベータ整備については、既存施設の建築基準法等の法適合状況やエレベータの設置位置等について、予め詳細な調査・検討が必要になることから、事業1年目に基本設計、2年目に実施設計、3年目に設置工事という手順で整備します。

²⁰ 【要配慮児童生徒等】円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒及び教職員のこと

< 2025 年度までの整備目標 >

対象	整備内容	既整備校 (2024.4 時点)	未整備校 (2024.4 時点)	整備目標 (2025 年度末)
バリアフリー トイレ	全ての幼稚園・学校に整備	241 校	74 校	315 校
スロープ等による 段差解消	全ての幼稚園・学校に整備	276 校	39 校	315 校
エレベータ	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校に整備	66 校	240 校	要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校に随時整備 改築時及びリニューアル改修時には上記に関わらず整備 幼稚園 9 園は、法上整備が努力義務であること、また、最大でも 2 階建てで、2 階は職員の執務空間のみであることから、対象から除外

(3) 概算費用

2024 年度から 2044 年度まで 6.4～15 億円/年

【スロープによる段差解消及びエレベータの整備事例】



スロープ



エレベータ